

空き家をお持ちの方のお悩みに、 各種専門家が無料でアドバイス!

県内に空き家をお持ちの方、近い将来空き家をお持ちになる方など、どなたでもご参加ください！
事前にご予約いただくと、専門家チームがあなたのお悩みに対応！

オール
山梨

空き家セミナー & 無料相談会2019

2019

9
28名

山梨市民会館
(山梨市万力1830)

13:30~16:30 空き家無料相談会 事前予約10組程度

2019

10
5名

中央市立玉穂総合会館
(中央市下河東620)

13:30~14:30 空き家セミナー 定員50名
13:30~16:30 空き家無料相談会 事前予約10組程度

2019

11
16名

県立図書館
(甲府市北口2-8-1)

10:30~12:00 先進事例セミナー 定員150名
13:30~14:30 空き家セミナー 第1部 定員150名
14:45~15:45 空き家セミナー 第2部 定員150名
13:30~16:30 空き家無料相談会 事前予約20組程度

2019

11
30名

南アルプス市地域防災交流センター
(南アルプス市十五所1014)

13:30~14:30 空き家セミナー 定員30名
13:30~16:30 空き家無料相談会 事前予約10組程度

※予約のない飛び込み相談にも応じます(先着順) ※各種セミナーは、先着順となります。内容や講師については、事務局(公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会)のホームページをご確認ください。 ※相談会:事前予約いただいた方には、相談内容に応じた複数の専門家(弁護士、司法書士、行政書士、税理士、宅地建物取引士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士など)がチームで対応します。 ※事前予約には裏面の申し込み票をご利用ください。

都留市主催の空き家相談会も開催予定

日時 2019年10月26日(土) 13:00~16:00

場所 都留市まちづくり交流センター 4F大ホール
(都留市中央3-8-1)

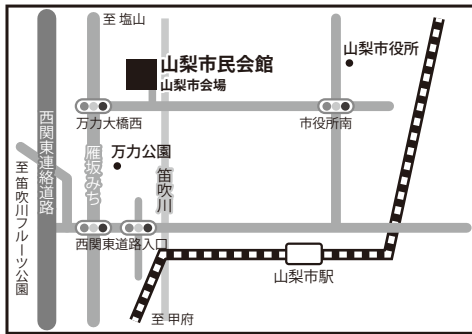
主催 山梨県

参加団体

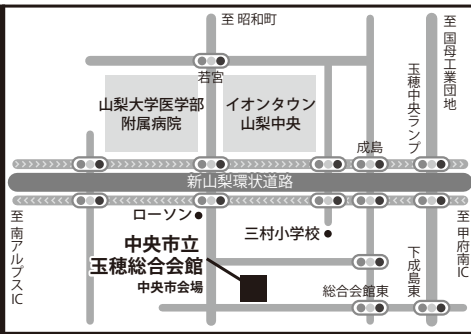
県内全市町村、山梨県弁護士会、山梨県司法書士会、山梨県行政書士会、東京地方税理士会山梨県会、公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会山梨県本部、一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会、山梨県土地家屋調査士会、一般社団法人山梨県建築士会

山梨市民会館
山梨市会場

9/28±



相談会場アクセスマップ

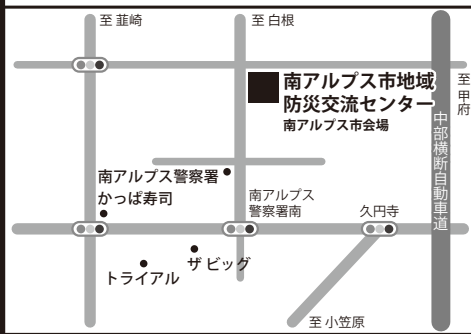
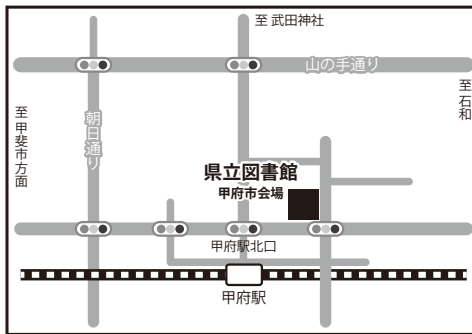


中央市立
玉穂総合会館
中央市会場

10/5±

県立図書館
甲府市会場

11/16±



南アルプス市会場
南アルプス市地域
防災交流センター

11/30±

相談会申し込み票(事前予約票)

下記お申し込み先まで FAX、郵送、メールなどでお送りください。(締切：各会場 開催日の1週間前まで)

相談者の情報	(ふりがな) お名前	参加人数	人
	電話番号 ※日中連絡可能なもの	メールアドレス	
	住所		
相談したい空き家の所在地 (住所)			
相談したいテーマ ※該当するものにレ点 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 修繕・補修 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 家財整理 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 管理代行 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ()		
具体的な相談内容			
希望する相談会場 ※該当するものにレ点	<input type="checkbox"/> 9/28▶山梨市会場 <input type="checkbox"/> 10/5▶中央市会場 <input type="checkbox"/> 11/16▶甲府市会場 <input type="checkbox"/> 11/30▶南アルプス市会場		
希望する時間 ※相談時間は45分程度となります	<input type="checkbox"/> 13:30～14:15 <input type="checkbox"/> 14:30～15:15 <input type="checkbox"/> 15:30～16:15		

※上記項目の記入は、わかる範囲で結構です。

※申し込み後、事務局(公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会)より、ご予約の成否、相談日時についてご連絡を差し上げます。事務局から連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

お申し込みいただいた空き家物件については、事前に物件調書(登記情報、地図、外観写真など相談対応に必要な基本情報)を作成します。相談会をスムーズに進めるため、上記お申し込み内容とともに物件調書を相談員(専門家)に提供することにご同意いただけますか? ※該当するものにレ点

同意する

同意しない

※ご提供いただいた個人情報は、本業務(オール山梨 空き家セミナー&無料相談会)以外には使用いたしません。

お申し込み
お問合せ先

事務局/公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会
〒400-0853 甲府市下小河原町237-5 山梨県不動産会館内
E-mail : akiya@yamanashi-takken.or.jp
URL : http://yamanashi-takken.or.jp/

TEL 055-243-4300
FAX 055-243-4301



» オール山梨 空き家セミナー&無料相談会 ««

オール
山梨

空き家セミナー & 無料相談会2019

in 県立図書館

(甲府市北口2-8-1)

2019

11

16
(土)

先進事例セミナー 10:30 ~ 12:00 【定員150名程度・当日先着順・参加費無料】

空き家は 地域活性化の重要資源

—関係人口・多拠点生活者と融合した地域のかたち

〈講師〉

株式会社アドレス
代表取締役社長

さべっとう たかし

佐別当 隆志 氏



【プロフィール】

2000年、株式会社ガイアックスに入社。広報・事業開発を経て、2016年、一般社団法人シェアリングエコノミー協会を設立し事務局長に就任。2017年、内閣官房IT総合戦略室よりシェアリングエコノミー伝道師を拝命。総務省シェアリングエコノミータスクフォース委員に就任。2018年、経済産業シェアリングエコノミーにおける経済活動の統計調査による把握に関する研究会委員に就任。月額4万円で全国住み放題のCo-Livingサービスを展開する株式会社アドレスを設立し、代表取締役社長に就任。2019年、シェアリングエコノミー協会常任理事に就任。

2019

11

16

(土)

in 県立図書館

(甲府市北口2-8-1)

空き家セミナー第1部 13:30 ~ 14:30 【定員150名程度・当日先着順・参加費無料】



〈講師〉

中島 大督 氏

弁護士
古屋法律会計事務所
山梨県弁護士会
業務改革委員会 委員長

空き家に関する諸問題 ー相続を中心としてー

空き家となる原因の一つとして、不動産を所有していた方が亡くなった後、相続手続きがスムーズに進まなかったり、長年にわたって相続手続きが行われなかったことにより、不動産を売却することができず、空き家となるといったことがあります。

本セミナーでは、空き家に関する諸問題として、不動産を所有していた方が亡くなった場合の相続手続きについて、具体的事例を交えてご説明いたします。

空き家セミナー第2部 14:45 ~ 15:45 【定員150名程度・当日先着順・参加費無料】

民事信託の仕組みと 空き家への活用

ここ最近、家族へ財産を引き継いでいくために民事信託(家族信託)という手法が注目されています。

本セミナーでは、民事信託の基本的な仕組みについて解説するとともに、民事信託を活用した空き家に関する悩みごとの解決について、考えていきます。



〈講師〉

小関 祐美 氏

司法書士
司法書士千塚事務所 代表
山梨県司法書士会
空家対策委員会 副委員長
(一社)民事信託士協会 理事
ふくし trusts 設立準備(株) 取締役

オール
山梨

空き家セミナー & 無料相談会2019

2019

10

5

(土)

in 中央市立玉穂総合会館

(中央市下河東620)

空き家セミナー 13:30 ~ 14:30 【定員50名程度・当日先着順・参加費無料】



〈講師〉

前田 晋吾 氏

税理士・公認会計士
前田会計事務所
東京地方税理士会 甲府支部
租税教育推進部 部長

空き家にかかる諸問題の整理と 解決方法の検討 —税理士の立場より—

図らずして空き家をもつことになってしまったことによって生じる様々な問題を整理した上で、その問題の解決方法をご参加されたみなさまと一緒に考えていきたいと思っております。

また、その解決方法にかかわる税金について解説いたします。

2019

11

30

(土)

in 南アルプス市 地域防災交流センター

(南アルプス市十五所1014)

空き家セミナー 13:30 ~ 14:30 【定員30名程度・当日先着順・参加費無料】

人の魅力が地域の魅力 —空き家を活用した地域活性化策—

富士吉田市では、若者が“やりたいことができるまち”をテーマに「地域活性」をリードしているのはご存じでしょうか？

人が人を呼び、空き家の利活用を通じて地域を盛り上げる、活気あふれる富士吉田市の取り組みをお話いたします。



〈講師〉

長田 満 氏

宅地建物取引士
㈱長田興産 代表取締役
(公社)山梨県
宅地建物取引業協会 会長